

共 済 部 通 信

千葉県税理士協同組合共済事業についてのご案内

平成27年 1月号

発行者 千葉県税理士協同組合
理事長 本庄 眞知子
共済部長 安藤 正俊



謹んで新年のご挨拶を申し上げます

2015

平成27年の年頭にあたり謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

組合員・賛助会員の皆様には、健やかに輝かしい新春を迎えられたことと心からお慶び申し上げます。また、平素より組合事業に対しまして各別のご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。昨年12月に京都・清水寺で発表された世相をあらわす漢字一文字に「税」が選ばれました。これは、17年ぶりの消費税率引き上げなどによるものと思われます。私たちの主たる顧問先である中小企業にとりましては、依然として厳しい状況が続いております。今年もアベノミクスによる継続的な景気回復を期待しております。

さて、昨年も皆様には関与先をリスクから守るための「総合事業保障プラン」を、また税理士のための制度である「団体定期保険」を積極的に推進いただき、事務手数料収入は堅調に推移致しましたことをご報告申し上げますとともに、心より感謝申し上げます。

確固たる財政基盤の確立と発展のため、収益の柱である共済事業において『事務手数料1億円達成5ヵ年計画』を策定し、本年が最終年になります。

皆様の多大なご協力に心より感謝申し上げますとともに、本年度も残すところあとわずかですが、総合事業保障プラン年度目標の達成に向けて、引き続きご協力を賜りますよう宜しくお願いいたします。

また、「団体定期保険」の制度を永続的に維持・発展させていくために、今年度も1月から3月にかけて「セーフティラインキャンペーン」を実施しております。この機会に、より多くの皆様にご加入と増額のご検討をいただきますよう、重ねてお願い申し上げます。

今年の3月1日には、千葉税協が設立されてまる10年となります。来年度に向けて、創立10周年の特別施策を検討中です。

結びにあたり、組合員・賛助会員の皆様のご健勝とご事業のご繁栄を心から祈念申し上げます。

千葉県税理士協同組合 理事長 本庄 眞知子



今年も共済事業推進頑張ります！

平成27年の新春を迎えるにあたり謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

先生方におかれましては平素より社業上格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

現在、千葉税協様では、3月までに3億円または月額保険料30万円のご実績で、特別表彰旅行へのご招待の奨励策を展開されています。

該当に向けて先生方のサポートをさせていただいておりますので、お一人でも多くの先生が該当されますようお願い申し上げます。また、共済制度の新規・増額の紹介キャンペーンを3月末まで展開中です。

是非とも、この機会にご加入いただきますようお願いいたします。結びにあたり、先生方のご健勝とご多幸を心から祈念申し上げます。

大同生命 千葉税理士共済支社
支社長 山下 靖彦

1

総合事業保障プラン推進状況のご報告

①平成26年度 支所別達成状況

共済事業による事務手数料の維持・拡大を図るため、多くの組合員の皆さまに総合事業保障プランの推進にお取り組みいただいております。
平成26年4月～11月末までの確定実績をご報告いたします。

支所	新契約(万円)		新規登録(店)		支所	新契約(万円)		新規登録(店)	
	年度目標	実績	目標	実績		年度目標	実績	目標	実績
千葉東	406,000	255,026	4	1	船橋	458,000	268,750	4	1
千葉西	284,000	140,650	3	0	佐原	61,000	33,100	1	0
千葉南	217,000	◎ 260,600	1	◎ 1	銚子	121,000	◎ 418,200	1	0
成田	285,000	135,300	2	1	東金	125,000	◎ 303,800	1	0
松戸	332,000	114,974	4	1	茂原	99,000	62,936	1	0
柏	298,000	147,011	3	2	木更津	148,000	106,300	1	◎ 1
市川	327,000	312,070	3	2	館山	39,000	16,550	1	0
					合計	3,200,000	2,575,266	30	10

今年度も残り3ヵ月となりますが、各支所さまの年度目標の達成に向けて、さらなる制度推進にお取り組みいただきますようお願い申し上げます。

②各種実践賞の取組状況

今年度よりスタートしました『標準保障額実践賞・ニーズ点検実践賞』の各支部の下期お取り組み状況をご報告いたします。年度末に向け、積極的なお取り組みをお願い申し上げます。

平成26年度下期「標準保障額」・「ニーズ点検」実践賞
団体別エントリー状況・お取り組み状況(速報)

平成26年12月24日時点

支所名	登録代理店数	標準保障額実践賞				ニーズ点検実践賞			
		総継続率 (継続代理店数/ エントリー代理店数)	金賞継続率 (継続代理店数/ エントリー代理店数)	銀賞継続率 (継続代理店数/ エントリー代理店数)	銅賞継続率 (継続代理店数/ エントリー代理店数)	総継続率 (継続代理店数/ エントリー代理店数)	金賞継続率 (継続代理店数/ エントリー代理店数)	銀賞継続率 (継続代理店数/ エントリー代理店数)	銅賞継続率 (継続代理店数/ エントリー代理店数)
千葉東	34	100.0% (16 / 16)	100.0% (8 / 8)	100.0% (2 / 2)	100.0% (6 / 6)	100.0% (13 / 13)	9 (100%)	0 (0%)	4 (100%)
千葉西	27	92.3% (12 / 13)	100.0% (6 / 6)	100.0% (1 / 1)	83.3% (5 / 6)	100.0% (11 / 11)	7 (100%)	1 (100%)	3 (100%)
千葉南	13	87.5% (7 / 8)	100.0% (4 / 4)	- (0 / 0)	75.0% (3 / 4)	100.0% (7 / 7)	3 (100%)	1 (100%)	3 (100%)
成田	26	100.0% (9 / 9)	100.0% (2 / 2)	100.0% (1 / 1)	100.0% (6 / 6)	100.0% (8 / 8)	3 (100%)	0 (0%)	5 (100%)
松戸	24	93.8% (15 / 16)	100.0% (3 / 3)	100.0% (4 / 4)	88.9% (8 / 9)	100.0% (15 / 15)	4 (100%)	3 (100%)	8 (100%)
柏	24	100.0% (15 / 15)	100.0% (2 / 2)	100.0% (5 / 5)	100.0% (8 / 8)	100.0% (12 / 12)	3 (100%)	3 (100%)	6 (100%)
市川	27	100.0% (14 / 14)	100.0% (1 / 1)	100.0% (3 / 3)	100.0% (10 / 10)	100.0% (11 / 11)	1 (100%)	2 (100%)	8 (100%)
船橋	27	93.8% (15 / 16)	100.0% (5 / 5)	100.0% (2 / 2)	88.9% (8 / 9)	100.0% (13 / 13)	4 (100%)	0 (0%)	9 (100%)
佐原	5	100.0% (5 / 5)	100.0% (2 / 2)	100.0% (1 / 1)	100.0% (2 / 2)	100.0% (5 / 5)	0 (0%)	0 (0%)	5 (100%)
銚子	6	100.0% (3 / 3)	- (0 / 0)	- (0 / 0)	100.0% (3 / 3)	100.0% (4 / 4)	2 (100%)	0 (0%)	2 (100%)
東金	11	75.0% (6 / 8)	100.0% (1 / 1)	33.3% (1 / 3)	100.0% (4 / 4)	100.0% (11 / 11)	2 (100%)	2 (100%)	7 (100%)
茂原	8	100.0% (5 / 5)	100.0% (1 / 1)	100.0% (2 / 2)	100.0% (2 / 2)	100.0% (6 / 6)	2 (100%)	2 (100%)	2 (100%)
木更津	9	100.0% (5 / 5)	100.0% (2 / 2)	- (0 / 0)	100.0% (3 / 3)	100.0% (5 / 5)	2 (100%)	0 (0%)	3 (100%)
館山	5	100.0% (1 / 1)	- (0 / 0)	- (0 / 0)	100.0% (1 / 1)	100.0% (1 / 1)	0 (0%)	0 (0%)	1 (100%)
合計	246	95.5% (128 / 134)	100.0% (37 / 37)	91.7% (22 / 24)	94.5% (69 / 73)	100.0% (122 / 122)	42 (100%)	14 (100%)	66 (100%)

団体定期保険へのご加入のお願い

③団体定期保険ご加入のお願い

共済会共済制度 団体定期保険ご加入のお願い

当制度は、組合員と事務所職員、ご家族の皆様が対象となる税理士固有の制度です。全組合員加入を目標に、今年度も積極的な推進活動を展開しておりますが、昨今加入者数は減少傾向となっております。

制度の永続的な発展ならびにさらなる制度充実のためには、多くの会員の皆さまに継続的にご加入いただくことが必要となり、加入促進が重要となっております。

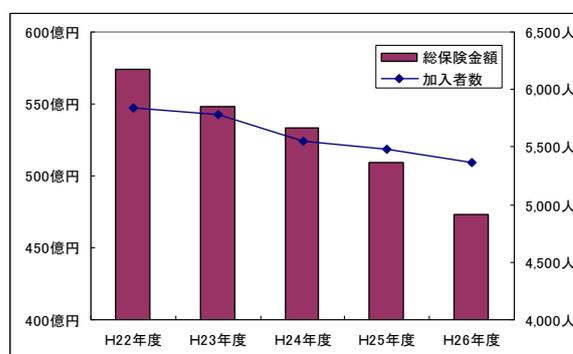
まだご加入されていない方々におかれましては、この機会にぜひご加入の検討をお願い申し上げます。ご加入及び増額手続き等につきましては、委託生命保険会社の推進担当職員が訪問いたしますので、よろしくご引見のほどお願い申し上げます。

◎加入者数・総保険金額は年々減少傾向・・・

【平成26年12月時点】

▶ 総保険金額：473.18億円 ▶ 加入者数：5,072人

総保険金額が500億円を下回ると、現在の保険料を維持することができなくなり、同じ保障内容でも保険料が今より上昇します。
また、加入者数が5,000人を下回ると、配当率が低下し、毎年の配当金が低くなります。



④団体定期保険特別奨励策のご案内

1. 対象

東京地方税理士協同組合共済会の取り扱う団体定期保険

2. 期間

平成26年4月1日から平成27年3月31日

3. 表彰内容

① 紹介賞

(イ) 新規加入賞

期間中、新規加入見込みの組合員をご紹介いただき成約となった場合、紹介組合員に対して1万円の商品券を贈呈。

(ロ) 増口賞

期間中、既加入者で被保険者の増員又は既契約保険金額の増額をしようとする組合員を紹介いただき成約となった場合、紹介組合員に対して5千円の商品券を贈呈。

② 加入賞

(ハ) 新規加入賞

期間中、新規に加入された事業所の組合員が所属する支所に対して1万円を贈呈。

(ニ) 増口賞

期間中、被保険者の増員又は既契約保険金額の増額をした組合員が所属する支所に対して5千円を贈呈。

※ 上記(イ)・(ハ)の新規加入賞は、加入被保険者の人数及び保険金額にかかわらずその事業所で初めての契約が対象。

また、上記(ロ)・(ニ)の増口賞は、1事業所(既契約先)あたり期間中に1回限りとする。